

令和2年（2020年）11月26日

各指定地方公共機関の長 様

熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部長

在留外国人が参加するお祭り等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底及び早期探知しにくいクラスターの防止に向けた情報発信等の取組の一層の推進について（通知）

このことについて、10月29日の内閣官房新型コロナウイルス感染症対策分科会（以下、「分科会」という）において、「今までに情報が届かなかった人への情報提供」に取り組むよう政府へ提言され、在留外国人がお祭り等を実施するにあたり、適切な感染拡大防止のための支援等について、別添1のとおり内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室から事務連絡がありました。

また、11月9日に分科会において取りまとめられた「緊急提言：最近の感染状況を踏まえたより一層の対策強化について」において、一部の外国人コミュニティや、大学生の課外活動について、クラスターの発生が探知しにくいことが提言され、啓発の強化について、別添2のとおり厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から事務連絡がありました。

つきましては、在留外国人が感染防止対策を徹底し、クラスター発生を防止するため、貴機関所属の会員等に広く周知していただきますようお願いいたします。

<お問合せ先>
新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
（熊本県健康福祉部健康危機管理課）
中満、小堀
直通：096-333-2478（内線 5933、5947）

在留外国人が自国の伝統や風習等に基づきお祭り等を行うにあたり、言葉の壁等により適切な感染防止策に取り組むことができないということがないように、感染防止策について速やかな周知をお願いします。

事務連絡
令和2年11月13日

各都道府県
新型コロナウイルス感染症対策担当部局 御中

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

在留外国人が参加するお祭り等における
新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（第2報）

平素から新型コロナウイルスの感染防止対策の推進に御協力いただき感謝申し上げます。

「在留外国人が参加するお祭り等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」（令和2年10月30日発出）でお知らせしましたとおり、10月29日の新型コロナウイルス感染症対策分科会（第13回）において、「感染拡大の原因となるクラスターについて、これまで把握されているリスクの高い場における対応を継続していくとともに、これまでと異なる場が感染拡大の端緒となる可能性があり、対象者の特性に応じた情報提供（特に、日本語以外の言語や生活習慣等の違いに配慮した情報提供等の取組）（中略）など大規模クラスターやクラスター関連が発生しないよう早期かつ適切な対応が求められる。」との問題認識の下、「今までに情報が届かなかった人への情報提供」に取り組むよう、同分科会から政府に対し、提言がありました。

感染拡大の端緒となるこれまでと異なる場の一つとして、在留外国人が自国の伝統や風習等に基づき行うお祭り等が挙げられるところ、日本社会の一員である在留外国人がお祭り等を実施するにあたり、言葉の壁等により適切な感染防止策に取り組めない状況があるのであれば、必要な支援を講ずる必要があります。

つきましては、当面、近日中に想定される下記1のお祭り等が安全に開催できるよう、在留外国人担当部局などの関係部局や、国際交流協会などの関係団体等と連携の上、在留外国人やその関係の方々に対し、下記2の点について、速やかな周知をお願いします。

なお、当室においても関係外交代表団や団体等と連携し、より有効な情報発信や支援を引き続き進めてまいります。引き続き在留外国人に対する適切な感染拡大防止のための支援等についてご尽力、ご協力をお願いします。

記1

直近の主なお祭り等（地域によって、日程が異なる可能性があることに留意）

- ・ 11月27～30日 タザウンモン満月のお祭り（ミャンマー）
- ・ 12月8日 聖母マリア祭（ブラジル、フィリピン等）
- ・ 12月25日 クリスマス
- ・ 12月26日 カレンの正月（ミャンマー）
- ・ 12月30日 タム・ロサル（正月のお祭）（ネパール）
- ・ 12月31日～令和3年1月1日 新年 など

記2

- 密が発生しやすい場所や基本的な感染防止策が徹底されていないイベントや会食への参加をなるべく控えること。特に、多数の人が密集し、かつ、大声等の発生を伴う行事、パーティー等への参加は控えること。
- イベントや会食の参加に当たっては、適切な対人距離の確保、手指消毒、マスクの着用、大声での会話の自粛など、適切な感染防止策を徹底すること。
- 街頭や飲食店での大量または深夜にわたる飲酒や、飲酒しての行事への参加は、その行事の特性を踏まえつつ、なるべく自粛すること。
- 必要に応じて、家族同士で自宅で過ごす、オンラインのイベントに参加するなどの新しい楽しみ方を検討すること。

（以上）

【参考：当室の新型コロナウイルス感染症予防のためのポスター等（17言語）】

英語：<https://corona.go.jp/en/>
アラビア語：<https://corona.go.jp/ar/>
イタリア語：<https://corona.go.jp/it/>
スペイン語：<https://corona.go.jp/es/>
ドイツ語：<https://corona.go.jp/de/>
フランス語：<https://corona.go.jp/fr/>
ポルトガル語：<https://corona.go.jp/pt/>
ロシア語：<https://corona.go.jp/ru/>
簡体字：<https://corona.go.jp/zh-cn/>
繁体字：<https://corona.go.jp/zh-tw/>
韓国語：<https://corona.go.jp/ko/>
インドネシア語：<https://corona.go.jp/id/>
タガログ語：<https://corona.go.jp/tl/>
ベトナム語：<https://corona.go.jp/vi/>
タイ語：<https://corona.go.jp/th/>
ミャンマー語：<https://corona.go.jp/my/>
ネパール語：<https://corona.go.jp/ne/>

【問合せ先】

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室（総括班）

担当者：八重樫、神前、北村、山口、岩熊、石岡

TEL：03-6257-1309

MAIL：reo.yaegashi.c8s@cas.go.jp

yuji.kozaki.f7j@cas.go.jp

shingo.kitamura.h6a@cas.go.jp

hirokazu.yamaguchi.v5v@cas.go.jp

daichi.iwakuma.x9m@cas.go.jp

takeaki.ishioka.k6n@cas.go.jp

事務連絡
令和2年11月17日

各
〔 都道府県
保健所設置市
特別区 〕
衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

早期探知しにくいクラスターの防止に向けた
情報発信等の取組の一層の推進について（要請）

新型コロナウイルス感染症対策については、日頃よりご尽力及びご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染状況については、全国的に見ると、新規陽性者数が10月以降増加傾向となり、11月以降その傾向が強まっています。こうしたなか、今般、11月9日に開催された内閣官房の新型コロナウイルス感染症対策分科会において、「緊急提言：最近の感染状況を踏まえたより一層の対策強化について」がとりまとめられたところです。

この提言においては、早期探知しにくいクラスターとして、一部の外国人コミュニティや大学生の課外活動など若年層におけるクラスターを例示した上で、それぞれのクラスターの特徴に応じた効果的かつ効率的な対策を行うこととされており、外国人コミュニティや大学等の高等教育機関について、関係機関等と連携して情報発信の強化等に取り組むことが提言されています。

<参考>「[緊急提言：最近の感染状況を踏まえたより一層の対策強化について](#)」（抜粋）

- 外国人コミュニティ：外国人コミュニティを支援し、多言語・やさしい日本語での情報の発信及び伝達、相談体制を多角的なチャンネルで進めていくこと。そのために、各国大使館等との連携や自治体による周知に加え、コミュニティとのネットワークや経験を有する国際交流協会やNPO、NGO等と連携すること。
- 高等教育機関（大学、専門学校等）：大学等では、授業そのものよりは、むしろ飲み会や寮生活、課外活動等でクラスターが発生している。感染防止と学修機会の確保の両立を図ることが極めて重要である。そのために、自治体は、域内の大学等の学生の相談を受けている健康管理センターなどと協力して、感染防止に関する啓発やクラスター感染が起きた場合の迅速な情報の共有を進めること。さらに、必要な場合に速やかに受診・検査につながる取り組みを進めていくこと。

つきましては、各都道府県・保健所設置市・特別区においては、外国人コミュニティや大学生等の課外活動等における感染拡大防止を強化する観点から、下記の通り、一層の取組を推進していただきますよう、お願いいたします。

記

1. 外国人コミュニティに対する取組について

地域に居住する外国人の方々については、言葉の違いにより情報伝達が不十分であったり、受診行動の違いなどもあることから、適切な感染予防策や医療機関へのアクセス等の基本的な情報が行き渡るようにする必要があります。このため、各自治体において、管内に在住する外国人の状況を踏まえ、また、結核等の他の感染症対策の経験を活かしつつ、外国人を支援するNPO等と連携し、

- ・ 3密の回避や手洗い、マスクの着用、換気の徹底等の基本的な感染予防対策など新型コロナウイルス感染症の予防に資する情報について、多言語・やさしい日本語により情報発信・周知徹底を行うこと。
- ・ 外国人が発熱時等の受診や検査に関する情報（発熱・咳など体調が悪くなったら、まずは近くの医療機関に電話で相談すること等）を適切に入手し、相談できる環境を整備すること。
- ・ 外国人のクラスター感染が発生した場合には、当該外国人が属するコミュニティへの母国語による情報提供を行うなど、感染拡大防止に取り組むこと。

等の取組を推進していただくよう、お願いいたします。

なお、厚生労働省においても、各国の駐日大使館等を通じた周知を推進するとともに、厚生労働省ホームページ等において、多言語による情報提供ツールの提供を行っておりますが、引き続き充実を図っていくこととしています。

<参考> 厚生労働省 HP における多言語の情報掲載場所

- ・ [COVID-19 多言語情報 \(Multilingual information\)](#)



- ・ [MHLW COVID-19 Info \(MHLW 新型コロナ 多言語版 LINE アカウント\)](#)



- ・ [Novel Coronavirus \(COVID-19\)](#)
- ・ [がいこくじんのみなさんへ しごとやせいかつのしえんについて](#)

2. 大学生等に対する取組について

大学等については、授業そのものよりは、飲み会、寮生活、課外活動等でクラスターが多く発生しており、学生等に対して感染予防についてわかりやすく情報提供するなど一層の啓発や、クラスター発生時の大学等との迅速な情報共有が求められます。このため、管内の大学等の健康管理センターなどと連携し、

- ・ 学生等に対する「感染リスクが高まる「5つの場面」」（10月23日新型コロナウイルス感染症対策分科会提言）の周知徹底、3密の回避や手洗い、マスクの着用、換気の徹底等の基本的な感染予防対策の徹底など感染予防のための啓発、情報提供の強化を図ること。
- ・ 学生等に対して、発熱した場合等における受診等に係る情報（例えば、まずは身近な医療機関又は受診・相談センターに電話で相談する等）の提供を行うとともに、感染が疑われる学生等に対して速やかに検査が受けられるよう取り組むこと。
- ・ クラスター感染が発生した場合の保健所・大学等間の迅速な情報共有を図ること。
- ・ 大学等から感染症対策に係る相談があった場合に、必要な助言、情報提供等を行うこと。

等の取組を推進していただくよう、お願いいたします。

なお、今般の提言を受け、文部科学省から各大学等の高等教育機関に対しても、感染リスクを高める行動への注意徹底、「感染リスクが高まる「5つの場面」」等の学生等に対する改めての周知・啓発などについて要請を行うこととしていますので、申し添えます。

<参考>

- ・ [感染リスクが高まる「5つの場面」](#)
- ・ [新型コロナウイルス感染症 啓発資料・リーフレット・動画](#)